

様式第 9

令和 4 年度循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
新川地域	新川広域圏事務組合	平成 30 年 4 月 1 日から	平成 30 年 4 月 1 日から
	魚津市、黒部市、入善町、朝日町	令和 4 年 3 月 31 日	令和 4 年 3 月 31 日

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (令和 年度)	目標 (割合※1) (令和 年度) A	実績 (割合※1) (令和 年度) B	実績/目標 ※2	
排出量	事業系 総排出量	t	t (%)	t (%)	%
		t	t (%)	t (%)	%
	1 事業所当たりの排出量	t	t (%)	t (%)	%
		kg/人	kg/人 (%)	kg/人 (%)	%
	生活系 総排出量				
	1 人当たりの排出量				
	合 計 事業系生活系総排出量合計	t	t (%)	t (%)	%
再生利用量	直接資源化量	t (%)	t (%)	t (%)	%
	総資源化量	t (%)	t (%)	t (%)	%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	t (%)	t (%)	t (%)	%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理)

指 標		現 状 (平成28年度)	目 標 (令和4年度) A	実 績 (令和4年度) B	実績/目標※ 3
総人口		122,168	117,322	113,315	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	76,227	82,466	76,587	5.8%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	62.4%	70.3%	67.6%	65.8%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	18,929	18,248	20,578	-242.1%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	15.5%	15.6%	18.2%	2,700.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	7,954	6,363	5,720	140.4%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	6.5%	5.4%	5.0%	136.4%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	19,058	10,245	10,430	97.9%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業 番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの		生活排水対策	魚津市 黒部市	家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、次の啓発活動の強化を図る。○広報活動の実施、○廃油ポット、三角コーナーネット等排出抑制用品の普及、○無リン洗剤使用への呼びかけ	平成30年度～ 令和3年度	<p>【魚津市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魚津市役所前公園に啓発強化の横断幕及びのぼり旗を掲示 ・上下水道課に啓発強化ののぼり旗を掲示 ・下水道の日がある9月に広報掲載 ・環境フェスティバルで啓発グッズを配布 (R2, R3 はコロナ禍で環境フェスティバル無し) <p>【黒部市】 小学生等に対して浄化センターの施設見学会を実施し、広報活動を行った。</p>

処理体制の構築、変更に関するもの		合併処理浄化槽の計画的な設置・普及	黒部市 入善町 朝日町	公共下水道等の計画区域外や未整備区域において、合併処理浄化槽の計画的な設置を引き続き行う。	平成30年度～ 令和3年度	<p>【黒部市】公共下水道等の計画区域外や未整備区域において、合併処理浄化槽を計画的に設置した。</p> <p>【入善町】公共下水道等の計画区域外や未整備区域において、合併処理浄化槽設置整備事業補助金を交付し、設置促進を図った。</p> <p>【朝日町】公共下水道等の計画区域外や未整備区域において、合併処理浄化槽の計画的な設置を引き続き推進した。</p>
処理施設の整備に関するもの		合併処理浄化槽の整備事業	4市町	公共下水道等の計画区域外や未整備区域の生活排水の無処理放流を防止し、公共用水域の水質汚濁防止を図るため合併処理浄化槽の整備・普及を行う。	平成30年度～ 令和3年度	<p>【魚津市】循環型社会形成推進交付金（国補助）及び富山県浄化槽設置推進事業費補助金（県補助）を活用して合併処理浄化槽の補助を実施年度件数のとおり実施した。</p> <p>【黒部市】公共下水道等の計画区域外や未整備区域において、合併処理浄化槽の整備、普及促進を行った。</p> <p>【入善町】公共下水道等の計画区域外や未整備区域の生活排水の無処理放流を防止し、公共用水域の水質汚濁防止を図るため合併処理浄化槽の整備・普及を行った。</p> <p>【朝日町】公共下水道等の計画区域外や未整備区域の生活排水の無処理放流を防止し、公共用水域の水質汚濁防止を図るため、合併浄化槽の整備・普及を行った。</p>
施設整備に係る計画支援に関するもの						
その他						

3 目標の達成状況に関する評価

生活排水処理

令和4年度の公共下水道、合併処理浄化槽等の汚水衛生処理人口は、目標を達成することはできなかった。

集落排水施設等の汚水衛生処理人口は、目標を達成することができた。

全体での汚水衛生未処理人口は、目標の98%まで削減することができたが、人口減少によるところが大きいと考えられるため、今後、単独処理浄化槽等の設置者に対し、公共下水道への接続、合併処理浄化槽等への転換を一層進める必要がある。

(都道府県知事の所見)

地域計画に基づく施策の効果が一定程度現れているが、今後、単独処理浄化槽等の設置者への対策をより一層推進する必要がある。